

(様式第3号) (第4条関係)

事業税不均一課税計算書						
氏名 法人名						
申請に係る事業年度又は年		年 月 日 から 年 月 日 まで				
個人の場合		課税標準額 (円)	税率 /100	不均一課税 適用前の税 額 (円)	1/2の税率	不均一課税を 適用して計算 した金額 (円)
		①	②	①×②	②×1/2③	①×③
				(ア)		(イ)
法人の場合	適用	課税標準額 (円)	税率 /100	不均一課税 適用前の税 額 (円)	1/2の税率	不均一課税を 適用して計算 した金額 (円)
		①	②	①×②	②×1/2③	①×③
	所得割	所 年 万円以下の金額				
		年 万円を超え 万円以下の金額				
		年 万円を超える金額				
		軽減税率不適用法人の金額				
		特定の電気供給業に係る所得金額				
収入割	収入金額					
	計			(ア)		(イ)
不均一課税適用前の税額(ア)		円				
不均一課税を適用して計算した金額(イ)		円				
(ア)の額 - (イ)の額(ウ)		円				
不均一課税による控除額の上限(エ)		円				
納付すべき税額 (ウ) ≤ (エ)の場合 (イ) (ウ) > (エ)の場合 (ア) - (エ)		円				

- (注) 1 特例条例第4条第1項の表の第1号に掲げる要件に該当する場合は、表中「1/2」とあるのは「1/10」と読み替えて記入してください。
- 2 「特定の電気供給業に係る所得金額」欄には、小売電気事業等、発電事業等及び特定卸供給事業に係る所得金額（長野県県税条例第36条第3項第2号のイに規定する所得をいいます。）について記入してください。
- 3 「収入金額」欄の上段には電気供給業（小売電気事業等、発電事業等及び特定卸供給事業を除きます。）、「導管ガス供給業、保険業及び貿易保険業に係る収入金額（長野県県税条例第36条第2項に規定する収入金額をいいます。）について、中段には小売電気事業等、発電事業等及び特定卸供給事業に係る収入金額（長野県県税条例第36条第3項第1号のア及び第2号のアに規定する収入金額をいいます。）について、下段には特定ガス供給業に係る収入金額（長野県県税条例第36条第4項第1号に規定する収入金額をいいます。）について記入してください。
- 4 「不均一課税による控除額の上限（エ）」欄には、20万円（消防団員である者の数が3人又は4人である場合は50万円、消防団員である者の数が5人以上である場合は100万円）（特例条例第4条第1項の表に掲げる要件に該当する場合は、それぞれの控除額の上限を加算した金額）を記入してください。